

「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

4月からすべての年金受給者に、6月から加入者の方にお届けします

○ 緑色の封筒でお届けします。

- ・年金を受けておられる方 = 本年4月から5月までの間
- ・現役加入者の方 = 本年6月から10月までの間

○ 年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例（A男さん75歳の場合）】

13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

○ まわりの方にも呼びかけてください。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

※ 3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・まだ回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。
- ・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。



6月から10月の緑色の封筒



3月までの青色の封筒

ご質問・お問い合わせは

○ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、
社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>)
でご案内しております。



0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○ お近くの社会保険事務所・年金相談センター

※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。

※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。